

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和7年3月6日(木)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時29分

出席者 委 員 委員長 大 谷 好 一

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 坂 東 一 敏 内 海 まさかず

小久保 かおる 青 木 一 男 松 本 喜 一

天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

中 島 克 訓 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男 関 口 孫一郎

議 長 梅 澤 米 満

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

課 長 補 佐 佐 藤 優 主 査 小 林 康 訓

主 査 村 上 憲 之 主 事 斉 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市	長	大	川	秀	子
副	市長	増	山	昌	章
教	育	青	木	千	津子
総	合 政 策 部 長	癸	生 川		亘
経	営 管 理 部 長	金	井	武	彦
地	域 振 興 部 長	佐	山	祥	一
こ	ど も 未 来 部 長	小	川		稔
秘	書 課 長	五	十 畑		肇
財	政 課 長	熊	倉	宜	和

令和 7 年第 2 回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和 7 年 3 月 6 日 午前 1 0 時開議 議 場

日程第 1 会派代表質問

日程第 2 議案第 5 号 令和 7 年度栃木市一般会計予算

日程第 3 議案第 6 号 令和 7 年度栃木市国民健康保険特別会計予算

日程第 4 議案第 7 号 令和 7 年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第 8 号 令和 7 年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算

日程第 6 議案第 9 号 令和 7 年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

日程第 7 議案第 1 0 号 令和 7 年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算

日程第 8 議案第 1 1 号 令和 7 年度栃木市平川産業団地特別会計予算

日程第 9 議案第 1 2 号 令和 7 年度栃木市水道事業会計予算

日程第 1 0 議案第 1 3 号 令和 7 年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○委員長（大谷好一君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（大谷好一君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎会派代表質問

○委員長（大谷好一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質問を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は、お手元に配付の会派代表質問通告書に記載のとおりです。

初めに、委員の皆様申し上げます。本日の質問に当たりましては、運営要領にありますように、会派代表質問は、予算議案に関連するものとし、市が実施する施策、事務事業の根本的な方向性や市民生活への影響等についてただすものでありますので、その点をご留意の上、発言されますようお願いいたします。

また、質問は一問一答の方法とし、質問の持ち時間は、交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内、無会派が10分以内といたします。なお、質問者及び同じ会派内の委員は再質問を行うことができますが、再質問は、答弁内容に対し不明な点がある場合に限り行うものとし、通告書に記載のない追加質問や本題から外れた質問は行わないようご留意願います。

◇ 真 政 ク ラ ブ

○委員長（大谷好一君） それでは、真政クラブの皆様は会派席にご移動願います。

〔真政クラブ 川田俊介君、市村 隆君、森戸雅孝君、福富善明君、
大阿久岩人君、小堀良江君会派席移動〕

○委員長（大谷好一君） 順次発言を許します。

真政クラブ、森戸雅孝委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 皆様、改めましておはようございます。真政クラブの森戸雅孝でございます。

会派を代表いたしまして質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今期定例会に令和7年度の予算案が上程されています。その中で、一般会計にスポットを当てて、歳出予算をしっかりと担保するために、歳入予算の要旨1点に絞っての質問となります。よろしく

お願いします。

それでは、早速明細のほうに入っていきます。明細 1、個人市民税について。令和 7 年度予算の中で個人市民税について、令和 6 年度より約 9 億円近い増で見込額を立てているが、これは令和 6 年度において国の所得減税の影響により減少し、その補填を地方特別交付金によって充てられたと理解しています。さらに、前々年の令和 5 年度の予算と比較しても増額をしている。人口減少、高齢化社会の中で増額を見込む要因についてお伺いします。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 森戸委員のご質問にお答え申し上げます。

個人市民税につきましては、令和 6 年度課税分に限り実施した定額減税による特例措置がありましたが、令和 7 年度には適用されないため、減税額約 6 億 5,000 万円分を増額いたしました。また、本年 2 月の月例経済報告におきまして、景気は緩やかに回復し、企業収益及び雇用情勢は改善しているとの政府から発表がされておりまして、地方税の増収が見込まれていることから、本市の税収については約 2 億 5,000 万円の増額を見込んでおります。これによりまして、前年度比約 12.7% 増の約 9 億円の税収増を見込んだところでございます。

○委員長（大谷好一君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 関連質問をさせていただきます。

個人市民税の納税義務者と非課税者の割合と減免などの措置を受けている件数をお聞きいたします。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 市民税の納税義務者数でございますが、令和 6 年度課税状況調べによりますと、納税義務者数は 8 万 2,019 人であります。また、非課税者の割合ですが、総人口が令和 6 年度 15 万 3,639 人のうち 7 万 1,620 人、率にいたしますと 46.6% でございます。さらに、市民税の減免した減免者の数ということでございますけれども、本年 2 月現在になります、7 名となっております。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） すみません。関連で再質問したいのですが、産業別に、第 1 次、第 2 次、第 3 次産業の過去数年の従事者数についてお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 申し訳ありません。今、手元に数字がないものですから、後ほどお

答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） それでは、続いて明細の2のほうに入っていきます。

法人市民税について、前年度と比較して、やや増額を見込んでいるが、その要因について、税率は標準税率と超過税率とがありますが、本市において超過税率を適用している企業数と税率はどのようなのか、お伺いをいたします。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 地方税における法人市民税法人割の標準税率は6％と定められておりますが、本市を含む県内全ての市町において、標準税率を超える税率を条例で定めて課税をしておりまして、8.4%の超過税率を全ての法人に一律で適用しております。

また、本市の法人市民税法人税割の納税義務者数は、令和6年7月1日現在4,132社となっており、微増傾向にあります。法人市民税の収税額につきましては、市内企業の経営の状況に左右されますが、内閣府による中長期経済財政に関する試算では、賃上げによる給与所得の増加等、社会経済活動に前向きな動きが続くとされていることから、本市においても堅調に増加するものと見込んでおります。

また、先ほど川田委員の再質問にございました産業別の就業者数でございますが、5年前になります令和2年の国勢調査における結果になります。第1次産業の就業者数は4,126人、第2次産業の就業者数は2万5,264人、第3次産業の就業者数は4万5,456人でございました。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ただいまの法人市民税につきましては、そういったことで、国は標準税率は6％ということで、県内は条例で8.4%の税率ということで、企業者数も4,132社ですか、そういったことで、そして景気にも左右されるわけですが、やはり黒字経営でないと税金もなかなか取りづらいというか、赤字だとどうしても均等割になってしまうということで、そういったところで景気の動向が影響されるわけなのですから、そういったことで、法人市民税については増額を多少見込んでいるということで、了解をいたしました。

それでは、続いて明細3のほうに移っていきます。固定資産税についてということでお聞きしていきますけれども、土地については区画整理地内の市街化編入の措置等により、既に令和4年度から評価の改定変更が行われていると理解をしているところでございますが、増額の見込額の要因については、建物でやられていた住宅の着工件数の増加を見込んでのことなのか、お伺いをしてい

たいと思います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 固定資産税の増額見込みの要因につきましては、市内の住宅着工件数は減少傾向にあるものの、令和6年中に新築、増築した分の総評価額が、取り壊した家屋の総評価額よりも上回ったことによりまして、増額を見込んだところでございます。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ただいまの答弁でございますと、着工件数は減っているということで、建物の評価額が上乘せになったということで、変更によって増額を見込んでいるというような理解でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。

それでは、また続いていいですか。続いて、4番目に入っていきます。繰入金についてなのですが、財政調整基金の繰入金が、今期予算額の中では減額となっていますが、その要因についてお伺いをいたします。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 財政調整基金につきましては、年度間の財源調整と財政の健全性を確保するための積立金でありまして、令和7年度当初予算の財政調整基金繰入額は約21億9,000万円となっており、令和6年度当初予算との比較では約10億8,000万円の減となっております。繰入金が減少した要因といたしましては、市税収入が約12億800万円、寄附金収入が約6億9,400万円、国庫支出金が約4億900万円増加していることなど、他の歳入が伸びていることが考えられます。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。繰入金については、財政調整基金を取り崩さなくても、今までの地方税と国庫支出金ですか、そういったことで賄えるということで、財政的には少し安心というのか、調整基金をそんなに取り崩さないで済むということは、多少財政的にもちょっと安心というのか、余裕があるのかなというような思いになってしまったのですけれども、そういったことで繰入金については了解をいたしました。

続いて行きます。まず、5番目の市債についてですけれども、令和7年度の予算では対前年度で7億4,000万円の減少と見込んでいるが、市債の発行によって、いつから元利償還が始まり、過去

の発行された市債とともに今後どのような償還の山と谷が予想されるのか、お伺いしておきます。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 本市における市債の借入れにつきましては、基本的に借入れをした翌年度は利子のみを支払う据置期間とし、その翌々年度から元金の償還が始まることになります。

また、将来的な償還額の増減予測についてであります。今後市民生活に必要な大型建設事業の実施に伴い、年度により多少の増減はございますが、市債の借入額の増加が見込まれますので、元利償還額は当面の間、増加していくことになると思っております。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。市債については、そういう山と谷ということで、なるべく平準化ができればいいのですけれども、やはりそういった事業によって多少の変動はあるということで、了解いたしました。

次、行きます。次は、臨時財政対策債ということでお聞きしていきたいと思うのですけれども、この予算の中には起債が見込まれていないが、その要因は、この臨時財政対策債というのは通称赤字地方債と呼ばれているもので、なるべく発行しないほうがということで、禁じ手とも言われているわけなのですけれども、そういった要因が今回発行されない要因なのか。また、そういった制度では、臨時財政対策債の制度というものが、またそういった廃止というか、そういったことが原因なのか、お聞きしていきたいと思えます。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 臨時財政対策債につきましては、国による地方交付税の財源不足額を国と地方が折半し補うため、地方公共団体が借入れをする地方債で、その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されております。

しかしながら、国の令和7年度地方財政計画においては、地方税収入及び地方交付税財源の増加を反映し、臨時財政対策債の新規発行は行わないことが決定されたため、臨時財政対策債につきましては当初予算に計上しておりません。

なお、制度自体は廃止をされておられませんので、令和8年度以降については現時点では未定となっております。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 臨時財政対策債というようなことは非常に、使い勝手がいいと言ったら、ち

よっと言葉は悪いかもしれないのですけれども、どうしてもやっぱり足りないところをこの臨時財政対策債ということで、赤字地方債ということで発行して、そしてまた、それが後年度、基準財政需要額のほうに回るというようなことで、地方としては、そういったことで助かるところもあるのだらうと思うのですけれども、国としては、そういった地方債については非常にいろんな意見がありますけれども、この地方債の発行についてはいろいろと批判というか、いろいろと意見はあるのだと聞いております。

いずれにしても、この赤字地方債、これは地方交付金の地方交付税を多少、基となる原資を比率をアップして、地方交付税で賄えばいいというような話もありますけれども、現時点ではそういった制度の廃止もないということで、足りないときはそういった地方債、臨時財政対策債で賄うということで了解いたしました。

それでは、続いて7番目、最後になりますけれども、経常収支比率についてお聞きしていきたいと思うのですけれども、元利償還費用は義務的経費の公債費になるので、将来の予測として、令和7年度の発行は今後財政の弾力性にどのような影響を及ぼすのか。昨年の令和5年度の決算で経常収支比率が97.5%になって、決して余裕があると言えない中で、その影響をお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 経常収支比率は、人件費や公債費等の経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税等の経常的に収入される一般財源等に占める割合でありまして、財政の弾力性を示す指標となっております。令和7年度に借り入れた地方債の元利償還金は、翌年度以降の公債費に計上されますので、財政の硬直化の一因になります。

経常収支比率は、経常的な収入等の増減によっても変わりますが、この公債費の増加をはじめ人件費や扶助費といった義務的経費等が増加すると想定され、財政の硬直化がさらに進む可能性もございますので、経常経費の削減や一般財源の確保、計画的な事業の実施による公債費の抑制に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございました。

そういう経常収支比率も、そういったことで、今ご答弁いただきましたけれども、これ総括というか、まとめになってしまうのですけれども、今後ともこういった税収というのが、今、国会でも議論になっていきますけれども、非常に103万円の壁とか、地方にも個人住民税とかに今後影響を及ぼしていくかと思うのです、この法律が。103万円の壁は、今度123万円、そして160万円というようなことで、そういうふうにして非課税の金額が上がるということによって、地方の税収にも多分

に影響が出てくるのではないかなというような懸念も持っているのですけれども、これちょっと総括にはなってしまうのですけれども、今後、そういったことで、人口減少もさることながら、そういった収入の非課税金額が上がることによって税収の影響というのが、これはちょっと将来的な話になっているのですけれども、そんなことは、もし所感があれば、その辺のところ、今ちょっと国の審議途中でありますけれども、その辺のところ、今後の個人税収についての収入なんていうのは、今後どんなふうにして影響が出るか。ある程度、懸念として所感があれば、せっかくの機会なので、お聞かせいただければと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 森戸委員ご指摘のとおり、国の制度改革、特に税制に関しては、本市に与える影響は大変大きいというふうに考えているところでございます。そういう意味合いで言えば、当然ながら市の自主財源、市税収入を着実に増やしていく、そういう手だてが大変重要になってくるといふふうに考えております。そういう意味では、企業誘致でありますとか、雇用の創出でありますとか、そういう取組を進めていくことによって、本市の自主財源を増やしていく、地方財政の健全化を図っていくと。そういうふうな取組を今後さらに進めていかなければならないというふうには考えているところでございます。

○委員長（大谷好一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） すみません。総括でご答弁いただきまして、ありがとうございます。

いずれにしても、今の答弁の中にもありましたように、やはり自主財源の確保ということが、今後、喫緊の課題ということになるかと思うのですけれども、幸いにN T Tデータが企業進出ということで、誘致されるということで、今後、それも財政的に非常に期待が大きいところでございます。そういったことで、今後、厳しい財政状況の中で、しっかりと歳出予算を執行できるように、まずは入るものがないことには、歳出予算も結局絵に描いた餅ということになってしまうので、その辺のところを入るをしっかりとチェックしていただければというふうに思います。

以上で私の会派の代表質問を終わります。いろいろとご答弁ありがとうございました。

◇ 創 志 会

○委員長（大谷好一君） 次に、創志会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創志会 針谷育造君、内海まさかず君会派席移動〕

○委員長（大谷好一君） 創志会、針谷育造委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 通告に従い、代表質問をします。

1つとして人口減少社会における財政規模について、2つとして財政の見通しについて。要旨1としましては、人口減少社会における財政規模について、明細1として、長期的な人口予測をどのように捉えているのか。減少割合はどのような予測をしているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 針谷育造委員のご質問にお答えを申し上げます。

本市の人口減少割合につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計や直近の国勢調査結果による人口、また自然動態、社会動態などの状況により予測しているところであります。国立社会保障・人口問題研究所におきまして平成30年に公表されました本市の人口は、今後も減少傾向が続き、令和7年の約14万6,000人、令和12年の約13万9,000人と予測されておりました。これを踏まえ、第2次栃木市総合計画における本市の将来人口の見通しは、総合計画に位置づけられた各施策を推進することなどにより人口減少の緩和を見込み、令和7年は約15万1,000人、令和12年は約14万7,000人と予測いたしました。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 再質問したいと思います。

これは予測ということで、人口減少の場合には極めて高い予測になると思うのです。これは下野新聞の12月28日、60年ぶりに15万人割れという記事がありましたけれども、その中で人口減少というものを県のほうでも大変重く見ておりまして、これは一般質問の中でも申し上げましたけれども、本当に県南地区においては、栃木市、足利市というものは、もう2060年、40年後には4割がいなくなってしまう。いわゆる6割、59.1%という、県の人口動態についていますけれども、極めて40年後にはこのようなことになるということについて、このことについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 総合計画の中において、いろいろな施策を打つことによって、それらを緩和しようということで、人口減少を見込んだ計画ということで、第2次総合計画を策定させていただきました。国立社会保障・人口問題研究所の推測、県のそれらに対する推測という中で、総合計画の立てた予想より若干早めに15万人を切り込んできたというようなことが実態だと思えます。そういった意味からは、どこの自治体も、全国的にこれからどんどん増えていくということはなかなか難しい状況だとは思いますが、総合計画に掲げました各施策を着実に実行することによって、それらの緩和を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、明細２に移らせてもらいます。

ただいまの答弁でありましたように、極めて確実に減っていくという、もうこれは先進諸国では、そのような傾向は、一時フランス等では大変人口増という、一時期ありましたけれども、これは世界でも人は減っていくというような状況の中で、明細２では、どう対応していくのか。これが非常に難しいと思いますけれども、どのような影響が出て、どう対応していくのか、伺いたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 人口減少に伴う影響といたしましては、労働人口の減少による経済規模の縮小や、税収の減少による財政運営の維持をすることが厳しさを増すものと考えております。このことから、本市としては、人口減少等を前提とした第２次栃木市総合計画において、将来都市像を「豊かな自然と共生し優しさと強さが調和した活力あふれる栃木市」と掲げ、それを達成するため計画に位置づけた各施策を着実に実施してまいります。特に地域産業の活性化や若者の雇用の創出のための産業団地の整備、自主財源の確保のための企業誘致の推進や未利用市有地の売却、また歳出を抑制するために内部経費の縮減や補助金等の整理、統合など、さらなる行財政改革に取り組み、持続可能な自治体を目指してまいります。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 言葉とすれば誠にそのとおりだと思いますけれども、これは日に日に事業等、あるいはそれに対応するために職員の皆さん、議会もそうですけれども、市民もそこにいかに皆さんの注目を集めながら、市民の福祉あるいは市民サービスにどう対応していくのかということが、これからの大きな状況になるかなという気がいたします。事業計画の抜本的な見直し、これでやっていると、本当に栃木市あるいは全国の自治体が、もう行き詰まる、非常に危機的な状況にあるというふうに私は思うのでありまして、極めて具体的なことはありませんけれども、この危機的な状況というものをどのように認識しているのか。今の答弁でも分かりましたけれども、本気になってやっぱりやっていただきたい、その決意等がありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 予測をして、その予測がなるべく緩和できるような施策を位置づけて、これを着実に実施していくという中で、さきの答弁でもいしましたが、内部においてもDX等の活用を図って行財政改革を実施していくという側面と、大きな話で言えば、子育てをしていただく、そういった栃木市の魅力を生かして子育てをしていただく環境を充実するという柱と、も

う一点、若者が栃木市で働ける。要するに企業を誘致して雇用を増やすという2点が、まずは分かりやすい人口減少の緩和の取組かなというふうに思っております。これらは、先ほど来お答えをいたしておりますけれども、喫緊の課題ということで、令和7年度予算においてもそれらのことを緩和する事業、これを盛り込んでいるところでありますので、令和7年度についてもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、発言要旨2に移りたいと思います。

財政の見通しについて伺います。明細1として、予算編成時の見通しと決算時の乖離、これは市の財政計画で明らかになっております。さらに、総合計画ではこのように述べております。毎年予算編成時点では数十億円、五十数億円という表現ですけれども、財源不足といいながら、数十億円、五十数億円の財政基金をためているのではないのか。これはいろんなやり方があるのかと思いますけれども、どうしても、あまりいい言葉ではないですけれども、そのからくり、仕組み、こういうものがどうなっているのか、伺いたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 令和7年度予算編成方針におきまして、歳入については、令和5年度決算額をはじめ令和6年度実績額や決算見込額、さらに地方財政計画を反映し、一般財源収入総額418億7,000万円と推計し、歳出につきましては、第2次栃木市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、各施策における目標を達成するための令和7年度実施計画を基に算出した一般財源需要総額471億5,000万円と推計し、財源不足額を52億7,000万円と見込みました。

その後の予算編成におきまして、歳入と歳出の乖離を埋めるために国県等の補助制度や特定目的基金の活用などにより財源確保を徹底するとともに各課からの要求内容を精査し、歳出の削減を図った結果、令和7年度当初予算において財政調整基金繰入金は21億9,032万4,000円となり、令和7年度末の基金残高見込額は約50億4,000万円となりました。令和6年度末の財政調整基金の残高見込額は約62億3,000万円でありますので、令和7年度末と比較いたしますと約12億円の減額になります。

なお、この後、令和6年度の決算を行いますが、決算剰余金が発生した場合には、令和7年度の予算において繰越金として歳入に計上するとともに、地方財政法の規定に基づき、その2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てることになります。

以上であります。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 初めは、予算を立てる前は50億円足りませんよといって、そして蓋を開

けてみると、20億円、30億円、予算が余っている。もっとかな、財政調整基金へ積み立てるのは2分の1なので。そういう状況というものは、これは非常におかしいなというふうに思うのですけれども、執行部的には予算の立て方というものの、これでいいというお考えでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

まず、予算を編成する前の段階、予算編成方針を立てる段階におきまして、前年度の決算見込額等を基に、さらに地方財政計画なんかに基づきまして、その一般財源の収入総額を導き出して、加えて総合計画に掲げた各施策を実施するための実施計画に基づいた歳出金額を一般財源需要総額として見込んで、その上で財源不足額を推計していくこと。これは当然やらなければいけないというふうに考えております。加えまして、予算編成査定の過程の中で、その財源の確保であるとか、要求内容の精査、そういったものを加えて、結果的に最終的に予算案を作成していくという流れ、このことについては必要な流れだというふうに考えているところでございます。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そうですね。必要な流れだと私も思いますが、問題にしているのは、その制度のところのことなのです。これ県の予算を見てみますと、財政の見通しとか見ると、県は9,300億円ぐらいの予算を持っていて、足りないよというのが大体80億円から90億円ぐらいなのです。1%以下なのですけれども、うちは振り返って700億円、13分の1以下で、足りないよと言っているのが50億円。同じ予算を組むやり方をしている県と、なぜうちはこんなに、またほかの市もそうなののですけれども、違うのかなと。結果的にいくならば、お金をためているので、すごくやりくりをやっているのだらうな。そこは褒めるではなくて、評価したいと思うのですけれども、でもあまりにも違い過ぎるということについて問題にしたいなと。問題だろうなと思っているのですが、やっぱりそこは今のままでも大丈夫だと、そういうお考えでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 県の財政見通しがどのように算出されたのか、ちょっと私も確認しておりませんで、何とも言えないところでございますが、予算を立てるに当たりましては、当然ながら本市の財政状況を踏まえた中で、それに見合った予算を編成していくということが大切なことというふうに思っております。そういう意味で言えば、現状、年々財政調整基金が減っている状況にございますし、また行政需要そのものも複雑化、高度化しておりますので、それに関わる経費も当然ながら増えているというふうな状況でございます。そのバランスを取りながら、今のような予算の査定をしていくことは必要なことだというふうには思っております。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 財政調整基金がどんどん減っているというのですけれども、逆に増えているではないですか。例えば水害があった前の年は80億円、そして40億円使って40億円になったのですけれども、今また上がってきていると。多分決算やると、例年の例からいくと、10億円、20億円積み立てることになると思うのですけれども、そういう認識というのがありますでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

確かに過去におきまして、特に令和3年、4年、この頃については、予算上の執行残が多いということもありました。その原因としては、やはりコロナによりまして様々な事業が中止されたり、延期されたりということで、予算そのものの執行がなされていなかったというふうな状況がございます。そのような場合には、決算剰余金も多く出ますので、そういった財政調整基金への積立ても増えてくるというふうな状況でございます。

ただ、現状、市民の皆様に必要なサービスを提供していく中で、様々な大型事業を実施しているところでもございますので、そういう意味では、そういう財政負担が増してきているというふうな状況になっているというふうに思っております。

また、結果的に決算によって執行残が出て、それを財調に積み立てていくというふうな流れがございますが、その執行残もできるだけ出ないような形での予算編成をしっかりと、予算そのものを執行していくことも重要だというふうには考えております。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほどの説明にもありましたように、財政調整基金というのは62億円から50億円になるだろうという話なののですけれども、先ほど言われたように、コロナでやっていなかった事業をやるから減るのだなというふうに、私も一瞬は理解したのですけれども、その他の基金を見てみると、減債基金だとか、公共事業何とか基金だとか、そこに9億円だ、10億円だ積んでいるということは、あれっ、財政調整基金には積まないけれども、新しい基金をつくって、そこに積んでいると。変わらないじゃんというのが今の状況なのかなと思うのですけれども、その認識というのがありますでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 特定目的基金につきましても、計画的に積立てをして、特定の事業のために必要な予算を確保していくことも大切だというふうに思っております。ただ、そこで基金として積み立てるだけではその意味がございませんので、特定の事業のために積み立てた基金については、その目的となる事業のために積極的に支出していくことも重要だというふうに思っております。ですので、令和7年度の予算編成におきましては、それらの方針を反映して、特定目的基金

につきましても積極的に繰入れをしているところでございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、明細２に移らせていただきます。これはちょっと具体的なことになりますけれども、自主財源と交付税との関係についてという明細で聞きます。

今、市民の皆さんも大変注目をしている、新聞等であります、先ほども出ましたけれども、データセンター。データセンターの誘致に伴い、固定資産税約20億円の歳入増を見込んでいるとのことだが、実際の財政上の効果について伺いたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額に対して国から交付されるものであり、地方公共団体において収入が増えると基準財政収入額も増えますので、地方交付税が減ることになります。基準財政収入額の算出については、収入額の75％と地方交付税法で定められており、概算となりますけれども、市税が約20億円増額になった場合、その75％の約15億円が基準財政収入額に算入されますので、普通交付税は約15億円減額になると計算になりますが、市全体としては差引き約５億円が一般財源収入として純粋に増額することになります。普通交付税は、国の基準により配分される依存財源であり、国の政策等が市の財政状況に影響いたします。

一方、新たな企業の立地により、本市の自主財源である税収が増額することは、国の政策等に左右されることなく、より充実した独自の市民サービスを継続的に提供できるようになります。本市といたしましては、市税等の自主財源の比率を高めることは、行政活動の自主性と安定性を確保するためにも大変重要であると認識しております。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 初めて収入が、15億円が、仮に20億円の固定資産税が増えるとなれば、それだけの差引き分の５億円が純粋に増えるということによろしいですね。

そうすると、先ほども言いましたように、栃木市企業立地促進条例が本議会でもかかっていると思いますけれども、交付総額が３億円から10億円に変更になるということになるかと思いますが、その５億円の純増に対して、３億円から10億円。７億円増えるわけですが、この辺についての効果というものはどのように変わっていくのか。そして、どのように財政に、これは支出になるものですから、その分がマイナスということになるかなと思うので、その辺のところの考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 企業の立地によりまして税収が増えて、ただ、増えた分に関しましては、先ほど委員からお話がありました立地奨励金という形で企業のほうに補助をしていくということになるかと思います。短期的に見れば、その効果は現れにくいというふうには思っておりますが、将来にわたって安定的な財政運営をしていくというふうな意味におきましては、企業が来ていただいて、そこで税を納めていただくということは大変大きい影響があると。本市にとって大変な効果があるというふうに思っております。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 税収を増やす施策というものは本当に必要だと思います。それで、今回も成功したと思うのですけれども、先ほどの答弁にもありましたけれども、入りを増やすのはいいのです。だけれども、同時に出も増やしてしまうと、差引きがどれだけになるのというのが、この10億円に変える意味が分からないのですけれども、増やしてもいいけれども、出すのも増やしたのではゼロじゃんという考えなののですけれども、そこら辺についてはどのように思われますでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 先ほどもご答弁させていただきましたが、短期的に見れば、差引きをして、場合によってはマイナスになることもあるかもしれません。ただ、将来にわたって本市が安定的に財政運営をしていくという意味では、大変効果があるものというふうには考えております。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 補助金を出すのも、今のご時世というか、よそでもやっているの、それはある程度仕方ないのかなとも思うのですけれども、大盤振る舞いしてしまうと、かえって自分たちの首を絞めるのです。幾ら固定資産税が入ってくるといっても、その補填した部分を何年かけてペイできるのか、そのような計算というものはされたことはないですか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 今回、あくまでも試算でございますが、4年程度でその辺は精算できるといふふうには考えているところでございます。先ほども言いましたように、市税が増えるということは自主財源が増えるということでございます。地方交付税に関しては、あくまでも依存財源でありまして、国の施策等に左右されることになります。現行は交付税、地方に的確に交付されているというふうには思っておりますけれども、国の財政状況でありますとか、制度改革なんかの影響を大きく受けるものでもございます。そういう意味合いで言えば、こういう自主財源を増やして、安定して市民サービスを提供していくこと、それは大変重要なことだというふうな考え

ております。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほどから何度も、私も言いますけれども、そのことは必要だと思いますが、出すお金を増やす必要もないのではないかと思います。先ほど4年でペイできると言いましたけれども、そこには企業立地の、土地を買ったよというそれも含んで4年で回収できるという計算なのですか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 今回のケースで申し上げますと、まず特別会計で事業を実施しているわけですが、土地を買ったり、工事をして整備をしたりというふうなお金は、その特別会計で賄っているところでございます。結果的に、その土地を処分することによって、その特別会計の支出が全て賄えているというふうな状況になっております。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） データがないのだったら、データがないと言っていただけばいいのですけれども、固定資産税の元を取るだけではなくて、それプラス企業立地促進条例でお金を出しているのです、その分も含んで4年なのかということなのですかけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 事業費につきましては、先ほどお答えしたとおりでございまして、今回、用地の処分をした中で事業費を賄えている。結果的にプラスになって、基金を設置するというふうな予定でございます。

さらに、立地奨励金につきましては、先ほどお話ししましたように、4年程度あればその分を回収できるというふうに考えているところでございます。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 4年程度で回収できるというものが、初めは固定資産税のことを言っていたのかなと思って、それには立地奨励金が含まれているのですかと伺いますと、立地奨励金は4年程度で回収できると言われて、よく分からないですけれども、ここで詳細やっても、多分言葉だけだと分からないと思いますので、後で資料を見せていただければと思います。

一つ知りたいのですけれども、3億円から10億円にする必要があるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 私も直接の担当ではございませんから、どうお答えしていいのか、分からないところもございすけれども、当然ながら栃木市として栃木市民の皆様に必要なサービ

スを提供していくことを考えたときに、このように企業を誘致して、働く場、また地域の活性化を図っていくこと、それは必要なことだというふうには考えております。

○委員長（大谷好一君） 増山副市長。

○副市長（増山昌章君） 補足させていただきます。

今の見直しに当たりましては、以前ご説明も担当からさせていただいたかと思うのですが、今までの企業立地に比べまして投資額が非常に大きいというところを勘案して増額をしたというところがございます。加えて申し上げれば、これは企業誘致に係る部分のことでございます、今後引き続きこうした企業の誘致に努めていきたいということでございますので、栃木市としてはこういった制度を用意していますということは、他市に対しても優位性は主張できるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほども言いましたけれども、入ってくるのも増えるのだけれども、出していくお金もどんどん出していったら、結局財政というのは潤わないですね。そのあんばいが今のままでいいのか。今回のでいいのかということなのではございますけれども、それと企業が立地するというものは、奨励金があるから、補助金があるから出るというものではないというものは分かっていますよね、当然。一番はそこに企業の価値が、例えばマーケットがあるだとか、あと物流がすごくいいだとか、そういうものが来て、おまけで補助金がもらえると。補助金が高いほうに行きますよというのは企業ではないです。企業にとって一番価値があるところに行くのが企業なので、そこら辺もきちんと認識して行って、この支出をしていく額を決めて行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

増山副市長。

○副市長（増山昌章君） 私ども、おまけとは思っておりませんで、誘致策も、もちろん栃木市の我々の産業団地の立地環境、それから誘致活動等も含めて、その中の誘致策の一つとして企業立地奨励補助金があるというふうに認識をしております。

もちろん、先ほども申し上げましたけれども、今回の投資額、それから今後の投資額等も勘案して増額するというにいたしました、あくまでもこれは、経営管理部長が申し上げましたように一過性のものございまして、将来にわたって税収が増えるという効果を考えれば、すみません、私のところで何年でというのはちょっと申し上げられない。担当の部長が申したとおりですが、そのところは今後ともきちっと試算をした上で、万が一にも持ち出しが多いとか、そういうことにならないように、現在もやっておりますけれども、今後もその辺は慎重に取り扱っていき

いというふうに思います。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 非常に将来に向かって、私どもはずっと産業団地等が、いわゆるそこで生産するというものの中で、今まではそこに生産場所を見つけてくるということで、20年たたないと。特に今回の場合には、従業員というか社員、これは何人ぐらいを見込んでいるのですか。前に聞いたときには20人という、議員研究会で申し上げていたのを聞いておりますけれども、何人ぐらいの社員をここで雇用されるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 所管外の質問ですが、大丈夫ですか。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 申し訳ございません。確認をしまして、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 創志会とすれば、この事業に反対をしているわけではありません。ただ、プラスとマイナスがどのような状況になるのかということを市民にも議会にも明らかにしていって、ますます発展していくということに異議はありませんので、その辺の数字をきちんとしていただきたい。そのことだけです。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

増山副市長。

○副市長（増山昌章君） 私のほうからお答えをいたします。

以前にも回答させていただいたかと思うのですが、説明させていただいたかと思うのですが、データセンターに限っては80人、雇用80人というのを捕捉しております。ちなみに申し上げますと、今回立地する産業団地周辺、もちろん関係地権者等も含めて、環境面ですとか、そういったところを勘案すれば、非常に地元からは歓迎していただいているということを認識しております。

委員おっしゃるように、今後とも積極的に企業誘致は進めていくところですが、様々な状況、それから地元に与える影響等考えつつ、あと今回、なかなかデータセンター自体がどういった企業なのかということが分かりにくい面がありますので、その辺は議員の皆様、それから市民に対して丁寧な説明を尽くしていきたいというふうに思います。今後の取組でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

◇ 無 会 派

○委員長（大谷好一君） 次に、無会派の白石委員は会派席にご移動願います。

〔無会派 白石幹男君会派席移動〕

○委員長（大谷好一君） 無会派、白石幹男委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。

来年度予算に新規事業として屋内遊戯施設利用者支援補助金1,287万8,000円が盛り込まれました。この補助金について質問いたします。

まず、第1点目として、市民の登録会員数、利用状況について伺います。民間遊戯施設の利用者支援について、9月議会に補正予算を上程しましたが、登録会員数等に市外の人も含まれていたとして、取り下げる事態となりました。その後、再調査をしたと思いますが、現在の市民の登録会員数について、未就学児、小学生別に伺います。

また、昨年4月の開設以降の利用状況について、月別の未就学児、小学生ごとの利用状況を伺います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 白石委員のご質問にお答え申し上げます。

市民の登録会員数につきましては、3月1日現在で未就学児が2,144人、小学生が463人となっております。

次に、昨年4月開設からの月別の利用状況ですが、未就学児、小学生の順にお答え申し上げます。

4月が319人と51人、5月が1,302人と179人、6月が1,162人と127人、7月が1,250人と116人、8月が1,285人と190人、9月が1,232人と129人、10月が1,028人と79人、11月が846人と64人、12月が746人と49人、1月が733人と60人、2月が813人と54人であります。合計いたしますと、未就学児が1万716人、小学生が1,098人であります。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質問で、登録会員数というのは質問事項に入っていなかったですか。市民の登録会員数、その登録会員数は2,144人と463人。ただ、その登録のサブスク会員とか、ワнтаイムとか、そういう別には分からないでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 未就学児、小学生の区分ごとにはちょっとまとまっていないのですけれども、3月1日現在のサブスク、栃木市民122人、ワнтаイム2,038人、1歳半以下447人、

合計2,607人となっております。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと、前、7月頃でしたか、その導入、9月補正でやりますよといったときの登録会員数が市外の人も含めてやってしまったものだから、取り下げたのだけれども、訂正したときが未就学児が1,608人、訂正した場合。小学生が286人ということで、登録率が、子供全体に対して未就学児は29.6%、小学生は4.1%ということだったのだけれども、これだけ増えていることは増えているのですけれども、登録率というのはどのくらいになりますか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） ただいま白石委員がおっしゃられた登録率につきましては、8月1日現在ということで、未就学児が29.6%、小学生が4.1%、全体で15.2%という状況です。3月1日現在ということでは、未就学児が36.7%、小学生で6.6%、全体で20.3%となります。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） このような登録状況で、最初導入するときは登録率が未就学児が、市外の人も含めて76.5%、誤りなのだけれども、小学生は7.2%ということで、かなり登録率が多いですよということで一旦導入というか、やりますよといって、逆に、よく調べたら市民の登録率は違ったということで、取り下げたのだけれども、この未就学児が今3月時点で36.7%、小学生が6.6%ということで、再上程ということになります、この数字で本当に妥当性があると思っているのか。そこら辺は、後で聞いたほうがいいのか。取りあえず聞いておきます。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） この率につきましては、確かに当時かなり多いということもありましたけれども、本来の目的は、あくまでも子供の発達、そういった支援と保護者支援ということがございます。幼児期にやはり心身の発達において、遊びというものは大きな影響を与えます。運動能力、創造力や柔軟さを育みます。しかも、夏場の異常気象の暑い中、表で遊ぶ機会ということがかかり失われつつあるという現状を踏まえると、そういう場所の確保というものがまずは必要であると。また、孤立化するおそれのある保護者の方、そういった方が、同じような子供が遊ぶ機会ができる屋内遊戯施設に行くことによって、同世代の保護者同士の交流、そういったことで、やはり息抜きの場にもなると。そういったところの観点から、今回も利用者支援を行いたいというものでございます。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 聞きたいことはいっぱいあるのですけれども、4分しかないから次に移ります。

第2点目ですけれども、来年度予算に盛り込むに当たっての検討状況についてであります。来年度予算に盛り込むに当たって、利用者支援の必要性、効果、支援の在り方、やり方についてどのような検討を行ったのか、伺います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 利用者支援につきましては、市民から要望等を受け、市が整備しようとしていた屋内遊戯施設について市の総合計画に位置づけていたことや、子供たちが安全に安心して遊べることが子供の健全な成長に寄与することなどの必要性及び子育て中の親世代の保護者が施設に集うことから、親がリフレッシュできる機会や交流の場となり得るなどの効果、並びに利用者支援に対する法的根拠、公益性について検討してまいりました。

支援の方法につきましては、施設利用の対象年齢に合わせて小学生までにするとともに、低所得世帯対策として、市民税非課税世帯または生活保護世帯につきましては、回数限度内で全額補助といたしました。また、施設利用者が補助金申請手続に負担が生じないように、電子申請の活用など、可能な限り簡素化を図ることを検討してまいりました。

なお、利用者支援後の効果につきましては、利用状況や利用者アンケートを実施することにより把握してまいります。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質問ですけれども、この利用する場合、利用者本人確認というのはどのようにやるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 今回の手続に当たりましては、どちらかというアナログ的な部分もございまして、申請書を市のほうにご提出いただくことになります。その上で、その方の住所、氏名、年齢、そういったものを把握して、対象であるか否かを判断いたします。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 償還払いになるのですけれども、その場合に実際に施設に行って、そのとき本人確認することなののでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 前段で市の子育て総務課、または総合支所の窓口、そちらのほうに書類等を申請していただくこととしております。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 不正は起こらないと思いますけれども、利用したその施設において、この子が利用しましたというのが、当申請と合わないといけないと思うのですけれども、そこら辺のきちりとした確認のシステムをつくらないといけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 利用状況の把握につきましては、施設側のほうから利用実績データ、そういった情報を提供いただくことを想定しております。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 登録している人が利用するということだと思いますけれども、そこら辺の申請と実際の利用者と一致しているのかどうかというのを、そこら辺はやっぱきちっとシステム上、はっきりさせないといけないかなと私は思います。

それで、償還払いということで、生活保護世帯とか低所得者は、償還払いですから一旦払って申請を出すということなののでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） その点につきましても、一般の方と、窓口でお金を払っている、払っていないというところで、変に疑った目で見られるよりはやはり、ちょっとご負担をおかけいたしますけれども、償還払い方式で統一はさせていただきます。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） なかなか利用する、一旦、生活保護世帯がその高い料金払って利用するというのはなかなかないのではないかなと私は思います。

それと、独り親家庭とかで、2人の子供を遊ばせるというか、その場合は、1人と親が補助を受けられるのだけれども、そういうことになっていますよね。ただ、2人遊ばせるときは、親と子供1人の利用支援というふうになるわけですか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） その点につきましては、あくまでも施設側の運営形態に合わせるような形になりますので、子供1人に対して親1人と。また、お子さん2人いる場合でも、お子さん1人と親1人分、そういったような考え方になりますので、子供2人いるから2対1でいいという運用にはならないかと考えております。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） では、3点目に移ります。

3点目は、事業者の運営体制、経営状況についてであります。事業者の運営体制はどのようなになっているのか。保育士などの有資格者はいるのか、伺います。また、経営状況を把握しているのか、伺います。

○委員長（大谷好一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 事業者の運営方法につきましては、常時2名のスタッフで対応しており、受付、案内、施設の管理などを行っております。なお、スタッフの中には保育士資格を持った者も数名おります。

また、経営状況につきましては、運営事業者については決算報告書を任意にご提出いただき、確認をしておりますが、特には問題はないと考えております。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 一応栃木市で造る屋内遊戯施設が建設中止、その代わりにこの民間の業者に補助しますよということで、やはり栃木市が造ろうとしていたのは児童館という位置づけですね。このスタッフ2名の中で、児童館にふさわしいというか、いろいろ相談とか、遊びの指導とか、そういったことも、本来なら児童館的なこともやらなくてはいけないのだけれども、2名で本当にそういうことができるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） 現状スタッフはその2名ですが、必ずしも有資格の者がいるという状況にはございません。イベントとかそういったときに、保育士等の有資格者、そういった者が入ってくると伺っております。

なお、児童館に代わってということではなく、あくまでも屋内遊戯施設において、子供の成長とか、保護者の交流とか、そういう機会の場というものが非常に重要であると考えておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 利用している人がいるわけですが、そういった保護者なり、そういった人からの交流の場になってよかったとか、子供にとって十分成長につながるというか、そういった声とか、そういうのは聞いているのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） その点につきましては、特に今回の施設においては、市内の利用者よりも市外の方が多いというような話を聞いている中、どうしてですかねという質問を投げかけました。そういったところ、母親同士が、栃木に来てあそこで交流をしていると、そういうような活用が多い、そういった話を伺っております。

○委員長（大谷好一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 市外の方のほうが利用が多いということですか。実際、こういう物価高騰の中でなかなか大変だと思うのです、市民生活は。一般質問でも就学援助を充実させろと言いましたけれども、そういったところに使うべきだということを申し上げて、質問を終わります。

○委員長（大谷好一君） 以上で会派代表質問を終了いたします。

◎議案第5号～議案第13号の分科会送付

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第2、議案第5号から日程第10、議案第13号までの議案9件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案9件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、明日3月7日金曜日から13日木曜日に開催の各分科会において、送付された各議案に対する質疑を行います。

また、3月21日金曜日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（大谷好一君） 以上で本日の会議を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時29分）